

令和7年度第1回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和7年7月1日(火) 午前10時から午後0時5分まで

2 場 所 秦野市役所本庁舎3階3A会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員(敬称略)

朝倉徹、渡邊哲幹、小泉道生、高橋明久、山田浩之、石塚博康、
福田広隆、小泉康男、西村悦子、吉原揚子、端山清、熊澤広明

欠席：吉田美津江 (全13名中12名出席)

(2) 市

宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、山本図書館長、
長島スポーツ推進課長、小島こども育成課長、三川教育総務課長、
内田学校整備推進担当課長

[事務局]板垣生涯学習担当課長代理、金口生涯学習担当主査

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議成立報告

事務局より、吉田委員の欠席を報告。社会教育委員13名中12名が出席しており、秦野市社会教育委員会規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨を報告。

イ 傍聴者報告

事務局より、傍聴者の申し出がない旨を報告。

(2) 委嘱状交付

教育委員会からの委嘱状を机上交付。

(3) 教育長あいさつ

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、御礼申し上げます。

本市は女性と子どもが住みやすいまちづくりを進めており、高橋市長からも教育について大変期待されている。

社会教育委員におかれては日頃から本市の社会教育行政に多大なるお力添えをいただいているとともに、会議においては社会教育関連事業に対し、御意見をいただくなど、大きな役割を担っていただいている。今年改選の年となっており、新たに6名の委員に就任いただいているほか、7名の皆様には継続して就任いただいている。あらゆる視点から地域の資源を見

出し、主体的に人をつなぎ、活用する「地域のコーディネーター」として御活躍されることを期待している。先日、親子川柳大会実行委員会が始まる前、華道を嗜まれる社会教育委員の小泉道生委員に、花を生けるときに大事なことは何か尋ねたところ、「花の存在感を出すことを心掛ける」とお答えいただき、大変感銘を受けた。それぞれの専門分野に精通し、活躍される皆様の一言ひとことをしっかりと事務局のほうで承り、社会教育行政、もしくは学校教育行政へ生かしていきたい。一方、学校は非常に忙しく、子ども向けの配付物の依頼が今日も14件も寄せられている。子ども一人ひとりの様子を観察して、何もなかったか見届けて帰るのが教師の仕事だが、なかなかできにくい状況である。県教育委員会とも連携し、教員の働き方改革が必要で、教員の多忙化解消ではなく、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため皆様にも様々なお願いをしているところである。そうした学校の実情も御理解いただきながら、専門的見地から御意見を賜りたく本日はどうぞよろしくお願いする。

(4) 各委員・事務局職員の紹介

委員、職員が自己紹介を行った（所属と氏名）。

各委員・事務局委員の紹介後、教育長は他の公務のため、退席。

(5) 仮議長の選出

議長1名及び副議長2名を選出するまでの間、仮議長により進行をするため、慣例により年長者である端山委員を仮議長とすることについて、委員全員より承認された。（端山委員は仮議長席へ移動）

(6) 議長・副議長の選出

ア 端山仮議長より、秦野市社会教育委員会議規則第2条により、議長1名及び副議長2名を置くことについて、委員により互選するという規定により、委員から推薦意見を求めた。

イ 小泉委員が、前任期も議長を務めた朝倉委員を議長に、また、前任期以前も社会教育委員を務め、経験豊富な小泉道生委員及び渡邊委員を副議長に推薦した。

ウ 推薦をされた各委員を選出することについて、端山仮議長が採決を行い、他の出席委員から拍手があり、被推薦委員それぞれが了承し、承認された。（朝倉委員は議長席へ移動）

エ 朝倉議長あいさつ

東海大学で、中学校・高校の教員を目指す学生を指導している。大学

院時代に7年間ほど碓井正久という先生から社会教育について学んだ。

その際、昭和30年前後の公民館の様子を映した動画を見た。若い男女で溢れていた。高校進学率は昭和35年以降に5割を超え、当時の大学進学率は1割に満たなかった。16歳から18歳までの若者は働いて、とはいえ、エネルギーに溢れ、遊びたい、学びたい盛りなので、公民館に集まり、勉強したり、レクリエーションをしたりしていた。それと比べると様変わりし、時代が変化した。公民館は日本社会で大きな役割を果たしてきたことは間違いない。

また、欧米の社会教育についても勉強した。欧州で社会教育がスタートしたのは、中世から近代に変わる17世紀くらい、ようやく人々の自由というものが確立された頃だった。社会教育の歴史は、その当時流行っていた一種のユートピア思想の影響を受け、自分たちの地域の共同体を豊かにする、自分たちの社会を理想郷にしようという動きで始まった。自由が確立された頃なので政治的なことも話題となり、ルネサンスから芸術文化も話題となった。でも、一番大事だったのは人々の生活基盤をしっかりとさせるということだった。作物を豊かに収穫する、健康を守る、それが確保できたうえで、政治や文化の話になっていった。

こうした日本や欧州の社会教育の歴史を思い出し、大事にしながら会議を進めていければと個人的には思っているが、皆様それぞれの御見識をお持ちだと思うので、色々伺いながら、秦野市の人々のためにこの会議を進めて行けたらと思っている。よろしくお願ひしたい。

オ その他

(ア) 進行について

以降の議事を、朝倉議長が進行する。

(イ) 会議録について

《朝倉議長》

会議録をホームページに公開することに伴い、会議録署名人を決定する。会議録公開に際しては、議長及び議長の指名する1名に署名する。今回の会議については、私朝倉と副議長の小泉道生委員にお願いしたい。次回は同じく副議長の渡邊委員にお願いし、その後、順番に皆さんにお願いしたいと思うがよろしいか。

<委員>

異議なし。

《朝倉議長》

今後については、副議長である渡邊委員の後、名簿順に指名させていただきます。

(7) 議題

資料1により、事務局から議題(1)を説明。

ア 議題(1) 社会教育委員が関わる附属機関等の委員の選出について
(事務局)

一部の会議は会議前に選出する必要があったため、事前に議長に相談のうえ、選出委員に内諾をいただき、選出したことを報告。

- | | |
|---------------------|---------------|
| (ア) 親子川柳大会実行委員(2名) | 吉原委員、小泉道生委員 |
| (イ) 公民館点検・評価委員(2名) | 渡邊委員、石塚委員 |
| (ウ) 教育行政点検・評価委員(2名) | 西村委員、熊澤委員 |
| (エ) 社会を明るくする運動推進委員 | 朝倉議長 |
| (オ) 市民の日運営委員 | 朝倉議長 |
| (カ) 図書館協議会委員 | 渡邊委員(次期は端山委員) |
| (キ) ほうらい会館運営審議会委員 | 端山委員 |
| (ク) 秦野市表彰者審査委員会委員 | 朝倉議長 |

《朝倉議長》

よろしく願います。皆さんよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

資料2により、教育総務課長から議題(2)を説明。

イ 議題(2) 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

教育行政の点検・評価制度は15年ほど前に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより始まった。教育委員会がしっかり仕事をしたのか外部の人間が点検・評価するという制度であり、今回は昨年度の教育行政がどうだったかを対象に行われる。これから私たちが行う活動は来年点検・評価される。質問等なければ承認としてよろしいか。

<委員>

異議なし。

資料3により、生涯学習課長から議題(3)を説明。

ウ 議題(3) 令和7年度公民館運営・事業に係る点検・評価について

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

質問等なければ承認としてよろしいか。

<委員>

異議なし。

資料4により、文化スポーツ部長から議題(4)を説明。

エ 議題(4) 秦野市議会第1回及び第2回定例会月会議報告について

[質疑応答・意見等]

<渡邊委員>

市議会も報徳サミットを意識しているのか。

<生涯学習課長>

報徳の考え方は、まちづくり、ひとづくりという面で、分野を問わず色々なところで受け入れられていくと思うが、市議会議員からも何名か御質問が出ている。

《朝倉議長》

図書の除籍の話が出ているが、除籍を推進するよという提案だったのか。

<図書館長>

除籍は、内容が古くなった本や、本自体に破損等がある場合などに行う。議員からは、古くなっても価値のある本をもう少し利用できないかという御提案があった。

《朝倉議長》

市民の社会教育においても貴重な資料であり、保管のスペースがあれば除籍しない方が望ましいと思う。特に積極的に除籍を進めるということではなければ良いと思う。

他に質問等なければ承認としてよろしいか。

<委員>

異議なし。

(8) 情報提供・参考資料

ア (1) 大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について

《朝倉議長》

公務の都合により (11) を先に取り扱い、質疑まで行う。

資料 15 により、学校整備推進担当課長から
情報提供・参考資料(11)を説明。

[質疑応答・意見等]

<端山委員>

公民館の扱いはどういう方向で考えているのか。

<生涯学習課長>

大根公民館が昭和54年に建てられ、エレベーターもなく、機能的に利用者には御不便をおかけしている。大根地区の学校施設について小中一体での整備を考えている中、公民館も複合化するような考え方で進めていく。昨日、大根公民館運営協議会があり、このような動きがあるという報告をさせていただいた。具体的な機能などは、今後、機会を得て詰めていかなければならないと思う。

<端山委員>

小学校・中学校を使いながらの整備になると思う。子どもや地域に迷惑が掛からないような整備をしていただきたい。

<学校整備推進担当課長>

公共施設再配置計画の基本的な考え方として、「公共施設機能を一体化していく」というものがあり、それに沿って検討を進めている。

地域の皆様がどういう行政サービスを使いたいかという意向を汲みたいと考えているが、今回の整備においては学校の面積が大きいため、学校整備推進担当が立ち上げられた。跡地が出た場合、その利用の方法は教育用地としての利用に限らず、公共施設再配置計画を所管する行政経営課を中心に、全庁的に検討していきたい。残すべきか、民間に売却していくのかはその中で追って検討していくこととなると思う。また、工事については、夏休みなどの期間だけで完了することは難しいと思う。取り壊しつつ、建設していくこととなると思うので、生徒・児童には順次

移動していただきながら、複数年度にわたっての整備になると思う。周辺に道路もあるため、地域の方にも配慮しながら進めていく。

<渡邊委員>

過疎地域では義務教育学校の整備が積極的に進められている。ここはそこまで人口が疎らな地域ではないと思うが、いまの段階で整備を進めていくのか。

<学校整備推進担当課長>

子どもファーストの理念で進めている。一定の児童・生徒数があるうちに、どういう教育施策が必要なのかということ念頭において早めに着手している。

単なる統廃合なら公共施設再配置計画に基づいて進めれば良いが、子どもの育ちに重点を置いて進めることとしたため、教育委員会に学校整備推進担当という専門の部署が立ち上がったと理解していただければと思う。

<渡邊委員>

広畑小学校区の子どもの通学についてはどう考えるか。

<学校整備推進担当課長>

通学距離については、懇話会でも配慮してほしいという意見があり、一体的に整備することが最終決定されたのち、市内全域の他の通学状況と比較しながら通学支援についても検討していく。

<教育総務課長>

北小学校の高橋校長先生が社会教育委員として本日出席されているが、北小学校、北中学校は義務教育学校のモデルとして現在活動していただいているのでお話を伺えればと思う。

<高橋委員>

北小、北中学校区は適正規模の児童数があるが、小中の施設をそのまま生かしながら、施設分離型の義務教育学校を目指して進めているところである。いまの私たちの場合は、ソフト面の充実が重要で、小中それぞれに校長がいる中どこまで一緒に、地域の方々とともに異学年交流や異校種交流ができるかというところにフォーカスしている。先を見据えながら、小中学校が一体となって交流できるところを優先して過ごしている。

<端山委員>

例えばバスケットボールのゴールなど、果たして小学1年生と中学3年生が共通で使える施設になるのだろうかと思う。

また、校長先生が二人いて、学校開放など管理運営で決めることがたくさんあると思うが、権限、責任はどうなるのか。

<高橋委員>

中学1年生は、義務教育学校では7年生になるので卒業式はどのようなかなど、細かい部分はきりが無いが、義務教育学校が開校するまでに本当に考えなければいけないことは何かを優先して考えていく。開校してから考えればよいこともたくさんあるような気がしている。ちなみにバスケットに関してはルールが改正され、小学生も大人も同じコート、同じゴールの高さになり、いまは移行期間である。

小中学校でよく話し合っていて進めていくのが大事だと考えている。

<学校整備推進担当課長>

施設整備に関して、小学1年生と中学3年生では体格差があるので学校長や教職員にヒアリングを行い、必要な配慮を行っていくことになると思う。

また、一体的整備をする場合、学校開放で使える体育館の数がこれまでと比べて減ってしまうという懸念もあるので、地域コミュニティの確保という視点で見ると、メインコートを2面取れるような大きな体育館や、コストとの兼ね合いもありますが、サブアリーナを備えた体育館など、必要な施設面積を確保していくことも想定している。

<渡邊委員>

ふるさと科の教育も小中学校を超えて積極的に行ってほしい。

《朝倉議長》

学校の配置の最適化については、多くの自治体では市域全域で市民が参加する会議体を設けていると思う。秦野市は市教育委員会に専門部署を立ち上げ、地元の方とは個々の懇話会で話し合っているということか。

<学校整備推進担当課長>

本市は公共施設再配置計画に基づいて、延床面積が一番多い学校に着目し、また、地域ごとに児童数、生徒数が地域ごとによりかなり差があることなどから、中学校区単位で地域事情を組み入れるのが適当ではないかという考え方により進めている。

《朝倉議長》

上意下達で進めている自治体もあると思うが、地域の方の声を聴きながら進めていただければと思う。

資料 5、6、7、9 及び 11 により、生涯学習課長から
情報提供・参考資料(1)、(2)、(3)、(5)、(7)について説明

資料 13 により、図書館長から
情報提供・参考資料(9)について説明

資料 14 により、教育総務課長から
情報提供・参考資料(10)について説明

[質疑応答・意見等]

＜端山委員＞

資料 1 1 の公民館条例施行規則改正について、公民館事業に協力した者への謝礼はOMOTANポイント付与になるのか。観光ボランティアが公民館事業に協力した場合はどうなるのか。地域貢献券をいただいた記憶がない。

＜生涯学習担当課長代理＞

従来の地域貢献券の交付対象について、庁内で統一はされておらず、地域貢献券をお渡しする場合もあれば、現金で謝礼をお渡しする場合もあった。あくまでも地域貢献券が廃止となり、OMOTANポイントに移行するが、OMOTANポイントのみに統一されるわけではない。

＜端山委員＞

地域貢献券は使い道が限定されていたが、OMOTANポイントへ移行すると用途が広がるため、反響があるのではと思う。色々な方への交付の基準などを整理しておいた方が良いのではと思う。

＜熊澤委員＞

資料 1 0 の公民館における夏休みの学習室開放について、昨年度の会議で私から大学生のボランティアに対する謝礼をしっかりと予算化したら良いと意見を挙げたが、対応はどのようになったのか。

＜生涯学習課長＞

交通費も含めた謝礼となっているが、予算は確保している。今回は 8 人だが、予算の範囲で対応したい。

<熊澤委員>

ボランティアに対して礼を持つことが必要と思う。

<端山委員>

別件だが、教育長から教員の働き方改革の話があったが、学校から保護者に担当の先生がこれまでやっていたがやらなくて済むようお願いしますという文書が流れている。社会教育サイドは学社連携、学社融合という考え方で協力いただきたいが、その結果、学校の先生の負担を増やすことになると思うと声をかけにくい雰囲気が出てくる。例えば、小学生向けの事業を行います先生もおいでになりませんかと声をかけにくい。難しいところに来ている。社会教育委員にも現場の先生がお二人いらっしゃるがどうしていききたいか。公民館や図書館においてもやり方を考えていくヒントになると思うのでお聞かせいただけるとありがたい。

<山田委員>

中学校は土日にも部活がある。顧問をお願いして引き受けていただいて、今週も来週も大会がある中、今日までに成績を付けなければならぬ状況である。一人に集中して担当させないように心がけている。教員にも小さな子どもがいる人、短時間勤務をしている人、育児休業を取っている人もいる。また、それを支えている教員がいる。そう考えると本当に難しいが、土日の事業はかなり厳しいと思う。ただ、例えば吹奏楽部がたばこ祭に出て演奏したいなど、子どもは行きたがっている。どうにか調整して出してもらっている。

<端山委員>

他自治体では部活指導を学校業務ではないと切り分けして、その部分については別に支給する制度ができたと聞いた。本市の検討状況はどうか。

<文化スポーツ部長>

部活動の地域移行については、秦野市の場合、教育委員会が主導し、種目によって依頼をして土日における地域移行を図っている。

<端山委員>

部活指導がやりたかった先生もいると思うが、考えてほしいと思う。また、短歌大会などへの作品のとりまとめも大変なのかなと思うがどうか。

<高橋委員>

いまお話があった作品募集や、地域の皆様と休日を過ごすことについては、できるだけ参画したいと思っている。子どもたちは地域のイベントを好んでいる。北幼稚園の運動会に北中学校がボランティアに行っているが、応募多数でいつも抽選になっている。事前に連携ができるものは可能だと思っている。作品募集のとりまとめは少し大変だが、北小学校では負担が少ないものをチョイスしている。秦野市の市展も、かつては学校でとりまとめなければなかったが、今は個人で応募できるようになり、負担が大きいものは減ってきている。私たちが日頃子どもたちにチャレンジしようと言っているので、子どもたちはイベントに参加したり、チャレンジしたりしたがつている。応援したいと思っている。

<端山委員>

先生にイベントなどに出てもらうのは職務命令になってしまうので、校長先生としては言いにくいのではないかな。

<高橋委員>

お願いとなる部分はある。

<端山委員>

学校の負担にならないようクラス別に仕分けして配りやすいようにするとか配慮していかないと先生たちが倒れて、辞めてしまうと思うが、その配慮をする市役所側の職員も最近は辞めていってしまっていると思うので、市の職員にも配慮してほしいと思う。

《朝倉議長》

社会教育として学校教育をサポートするとき、可能であればコミュニティスクールのメンバーにさせていただくと学校のスケジュールも分かるし、お互いにちょうどよくマッチングし、学校に負担が及ぶのを避けられるのではないかなと思う。

<端山委員>

コミュニティスクールの歴史が浅く、学校運営協議会の委員がお客さんになっている部分があると思う。実働として色々なことを手伝えるような状況になればいいと思うが、まだそこまで至っていないと思う。

《朝倉議長》

部活動の地域移行も含め新しい話なので追い追いとなると思う。

<端山委員>

お客さんにならず、みんなでバックアップしていくようなればいいと思う。

《朝倉議長》

他に意見、質問等なければ、時間も迫っているのでここまでとする。

(9) その他

事務局より、その他資料の紹介を行った。

①令和7年度社会教育関係課等年間事業計画

5ページ目、11月20日(木)、21日(金)の神奈川大会について委員には後ほど照会し希望制で参加いただくので日程確認をお願いします。資料7の事業も含め、参加を希望する事業は事前に各所管課へ連絡してほしい。

②社会教育委員活動のためのハンドブックー2022版ー

③秦野の教育

④令和7年7月の開催行事等

また、事務局より、次回会議は10月23日(木)10時から本日より同じ本庁舎3階3A会議室で開催予定であると連絡が行われた。

以上